



たまかわ

'86
10
No. 242



婦人スポーツ祭

競技をとおり交流深める

いよいよスポーツの秋。その先がけとして、第14回の石川地方婦人スポーツ祭が、9月21日村民グラウンドで開かれました。会場には管内の婦人会員約800人が参加し、競技をとおり交流を深めました。

ボール転がしをトップに、11種目の団体種目が繰り広げられ、色とりどりのジャージ姿のお母さんたちは大ハッスル。重心にかえたように競技を楽しむ若い元気な声があちこちからあがっていました。競技の合間には各婦人会から、出し物の踊りも披露されるなど、まさにスポーツ祭典といった1日でした。

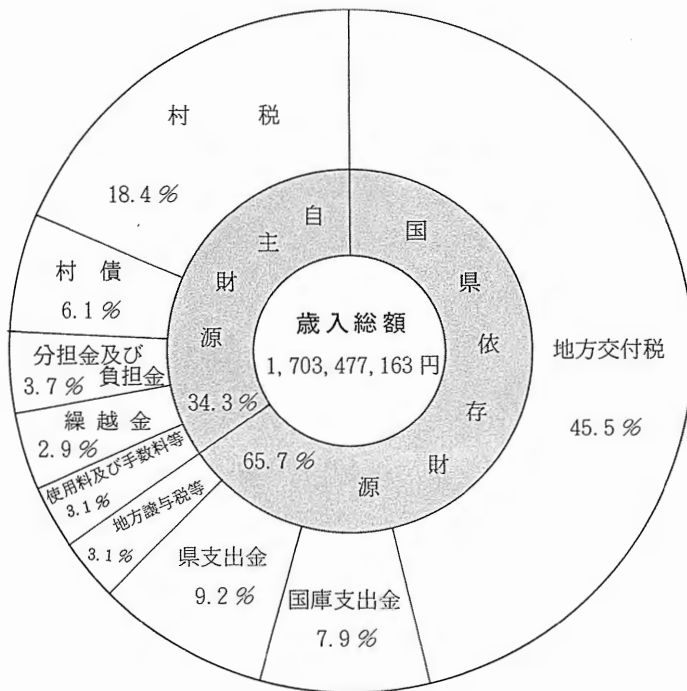
今月のページ

- 昭和61年度一般会計
及び特別会計決算…… 2～4
- 敬老会で楽しいひととき…… 5
- 福島空港の設置許可下りる……
- 工業部会懇談会で
活発な意見交換……… 6
- 集中豪雨被災者に村税減免…… 7
- 公民館だより……… 8
- お父さんの勉強部屋……… 9
- お知らせ……… 10

健全財政

16億3,166万円

昭和六十年年度の一般会計及び特別会計の決算が、九月定例議会で承認されました。今月は、みなさんが納めた税金や国・県からの補助金、地方交付税などがどのくらい入り、それがどのように使われたのか、そのあらましをお知らせします。



1人当たり納めた税金
41,536円

村民税 15,136円
固定資産税 19,136円
軽自動車税 918円
市町村たばこ消費税 2,864円
電気税 3,300円
木材引取税 9円

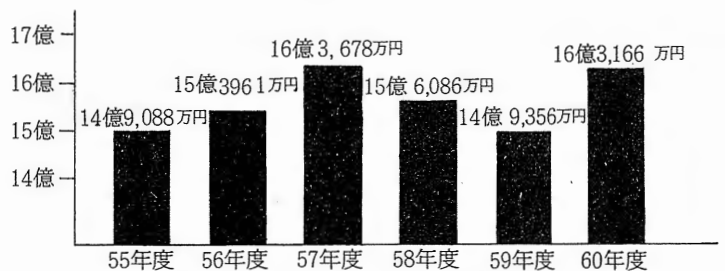
昭和六十年年度の一般会計の決算額は、歳入(入ったお金)は十七億三百四十七万七千円、歳出(出たお金)は十六億三千六百六十八万八千円、黒字決算となりました。

歳入

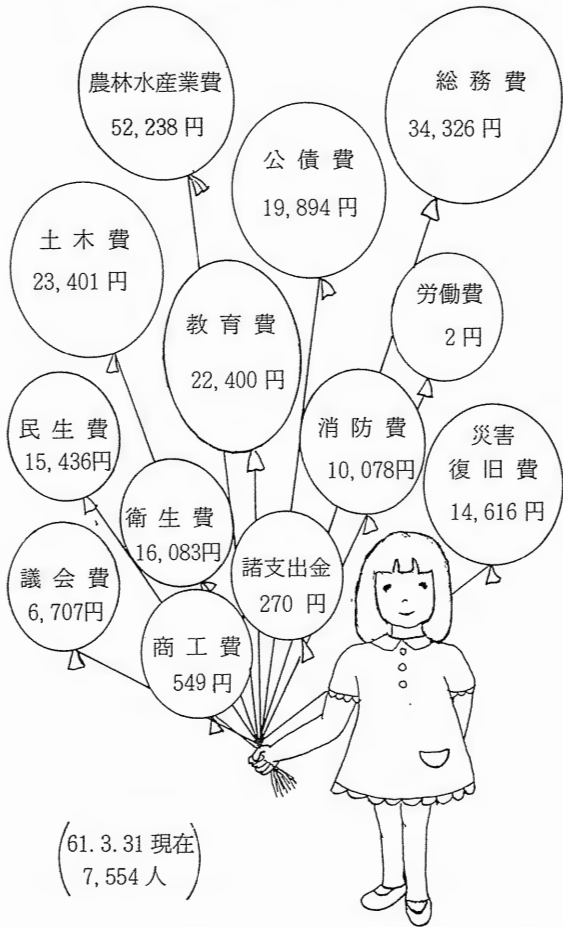
歳入を見てもみますと一番の財源となっているのは地方交付税。これは、国税の一定割合を村の財政事情に合わせて国から配分されるものですが、全体の収入の四五・五%にあたる七億七千五百八十万円になっています。次に大きな財源になっているのが村税で、三億一千三百七十七万円、十八・四%。これは一人当

り四万一千五百三十六円の税金を納めたことになりました。また、村が仕事をするとくに国や県がそのお金の一部を補助する国庫支出金や県支出金は、二億九千七十一万円、全体の十七・一%。地方交付税と合わせると六五・七%になり、国・県への依存度の高い財源となっていることがわかります。

一般会計決算の推移

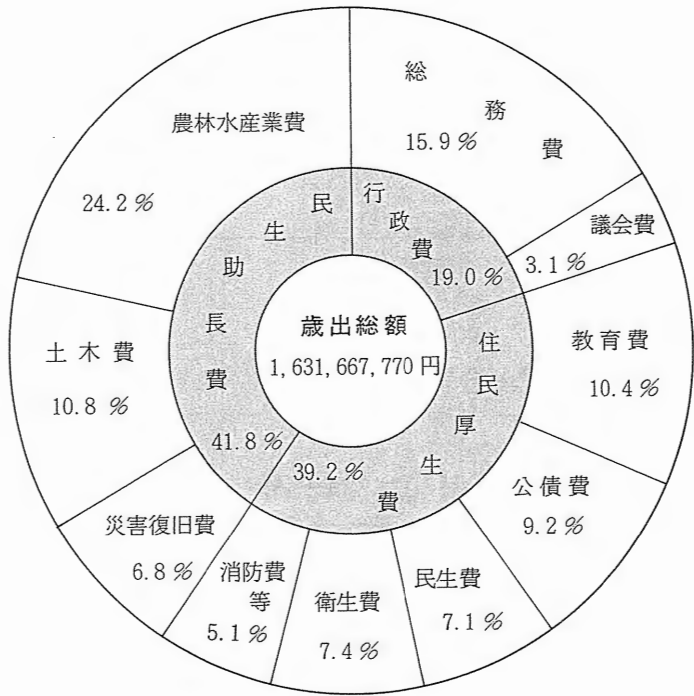


1人当り使われた
お金 216,000円



(61.3.31 現在)
7,554人

村の台所は 明るく豊かな村づくり



昭和60年度建設事業

〔補助事業〕

	(単位千円)
団体営農道整備事業	90,215
転作営農道整備事業	10,000
農村情報無線連絡施設設置事業	110,626
地方道路改良事業	33,516
県単農道整備事業	13,415
災害復旧事業	113,429
農山漁村振興特別対策事業	8,384

〔単独事業〕

給水管改修工事	3,900
非補助土地改良事業	63,096
団体営ほ場整備事業	9,999
県道改良事業負担金	10,348
道路台帳整備事業	4,605
村単道路改良事業	4,987

歳出

歳出(出たお金)を見てみると、断然トップは農林水産業費で三億九千四百六十万円。全体の二四・二%を占め、農業振興のためのほ場整備や農用地開発などに使われました。

次いで役場等の維持管理などにあてられる総務費が三億五千九百三十万円、十五・九%。そのほか、学校教育や社会教育等の充実のために教育費として一億六千九百二十万円、道路の改良整備をはじめとするより良い暮らしのため土木費に一億七千六百七十六万円が使われました。

また、福祉の向上のための民生費は一億一千六百万円、村民の成人病検診や健康管理のための衛生費に使われたお金は一億二千四百八十八万円となりました。

国民健康保険特別会計

昭和六十年度の国民健康保険特別会計は、歳入総額が四億三千二百二十三万円、歳出総額は四億二百七十三万円で、差引き二千九百四十九万円の黒字決算となりました。

歳入の中で大きな財源となっているのが国庫支出金と国民健康保険税の二つ。全体の八五・六%を占めています。なかでも国保世帯が納める保険税は、一世帯当り十三万三千四百三十二円で年々増加の傾向にあり、昨年度に比べると一万七千三百八円府の負担増になっています。

また、支出では、病気やケガなどで医者にかかった場合に支払われる保険給付費が大部分を占め、前年度対比では二・四%の減になっていますが、一人当りの年間医療費は七万八千六百六十一円になっています。これは、前年度に比べると一千七百九十七円の増となっています。

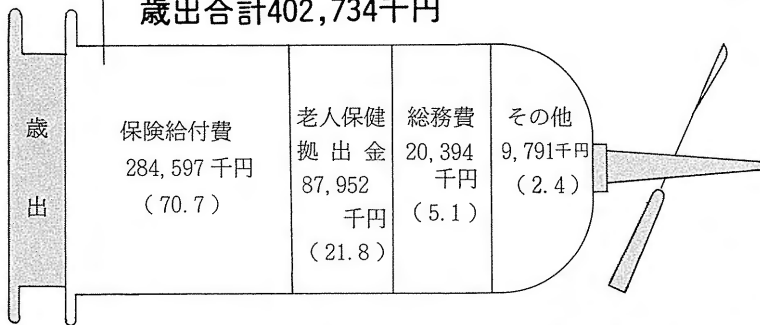
歳入合計432,233千円



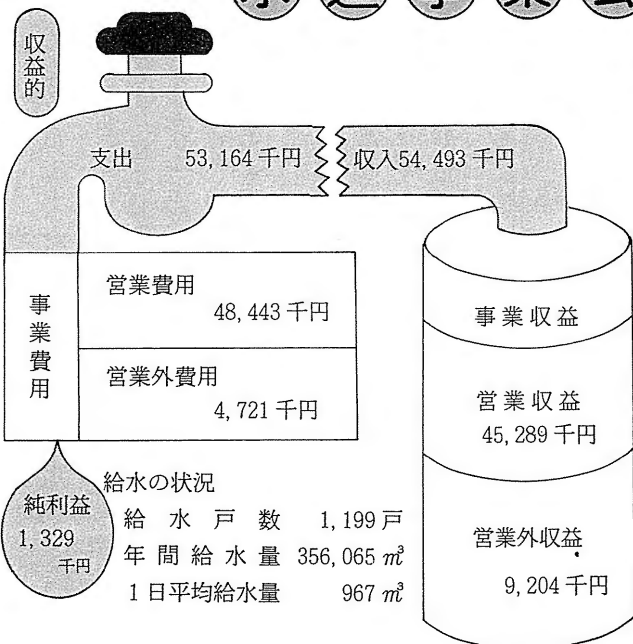
療養諸費 256,671千円
 高額療養費 24,096千円
 助産費 2,430千円
 葬祭費 1,400千円

- ・ 1世帯当りの保険税 133,482円
- ・ 1人当りの保険税 36,378円
- ・ 国保加入世帯 1,146世帯
- ・ 被保険者数 (老人を除く) 3,618人

歳出合計402,734千円



水道事業会計



本年度の水道事業の経営状況は収益的収入が五千四百四十九万円ありました。このうち水道料金としての収入は四千三百七十二万円になっています。

また、みなさんの家庭に配水や給水をするために使われた収益的支出は五千三百十六万円で、百三十二万九千円の純利益が生じました。

一方、資本的支出では、水資源の確保を図るための水源調査をはじめ、業務用車輛(ライトバン)と、湧水期及び非常用の給水タンクの購入をしました。また、

収入	一般会計補助金 16,900,000円
支出	資本的支出 16,668,875円

資本的収入額が資本的支出額を上回る額231,125円は、損益勘定留保資金に繰り入れをしました。

ポンプ場の脱臭装置の工事も行われ、建設改良費として一千三百五十八万円が支出されました。

敬老会で、楽しいひととき

三七七人が元気な姿で出席

昭和六十一年度の敬老会が、九月十二日午前十時から村体育館で盛大に行われました。今年招待されたお年寄りは、

昨年より六人多い三八四人。そのうちの三七七人が元気な姿で出席されました。

村長から「今年もまた、お元気なみなさんにお会いでき、嬉しい限りです。長い人生の中で培ってきた豊かな経験を若い世代に伝えるためのご指導、ご助言をよろしく願います。これからもすこやかで楽しい老後をお過ごしください」と式辞が述べました。

楽しいアトラクションに笑い声



続いて、今年八十歳になられた矢部勇太郎さんら二十四人の方に敬老年金証書が手渡され、夫婦そろって八十歳を迎えられた三組のご夫婦（高橋兼嘉・隆子さん、小針千次・ナカさん、矢吹精助・タカさん）に特別記念品の夫婦座布団が贈られ、出席されたお年寄りを代表して矢吹精助さんがお礼の言葉を述べて、式典が終了。

その後は、婦人会のみなさんの趣向を凝らしたアトラクションで楽しいひとときを過ごされました。お年寄りの中には、舞台にあがって自慢のノドや踊り

を披露される芸達者な方もいて、会場をわかせました。また、会場のおちこちで、旧交を温め、お酒を汲みかわしたり、話しに花を咲かせるお年寄りの姿もみられ、なごやかな敬老の日となりました。



老人保健特別会計

支払基金交付金	166,328千円
国庫支出金	44,954
県支出金	11,639
繰入金	22,137
繰越金、諸収入	2,564
歳入合計	247,623千円
医療諸費	244,831
諸支出金	2,470
歳出合計	247,302千円

福島空港 設置許可下りる

六十八年三月開港を目指す福島空港の設置許可書が九月二十日、橋本運輸大臣から松平県知事に交付されました。

去る六月に許可を申請、七月に飛行機による予定地の調査、八月には公聴会が開催され、今回は用地買収交渉に入るなど具体的作業に入る予定です。

10日〜16日 40歳からの健康週間



働き盛りの四十歳——家庭や仕事の中心になって働く人たち。ややもすると健康のことなど忘

れてしまうことがあります。脳卒中・心臓病・糖尿病・がんなどの成人病で亡くなる人が

年々増えていきます。成人病は、四十歳前後の中年と呼ばれ始めるころから多くなっています。年一回の検診はもちろんのこと、生活の不摂生、運動不足、栄養の偏りに注意し、自分にあった健康づくりに努めましょう。

工業部会懇談会

若い世代と 活発な意見交換

村商工会工業部会主催の地域産業の活性化懇談会が、九月二

十六日午後六時から村商工会で開催されました。

この懇談会は、企業側と若い世代との交流を兼ね、現在村が抱えている問題点を率直に出しあい、将来に向けて進むべき方向を見い出そうと行われたものです。会場には、村内の企業十社から代表十一人と農協や郵便局など村内の事業所から十七人が出席。

篠原部会長（東京精工）から今回の主旨が述べられた後、それぞれ自己紹介をし、村の産業についての一言スピーチを行い、懇談に入りました。

懇談会では農業、商業、工業が直面している問題を取り上げて、それらを中心に活発な意見が交換。その中で三位一体となった地域づくりの必要性があげられました。

商工会ではこういった懇談会を機会あるごとに開催し、村づくりについていかでも貢献してゆきたいとしています。



活発な意見が出された懇談会



村内の児童ら 鼓笛隊パレードで交通安全呼びかけ

秋の全国交通安全運動を前に九月二十日、玉一小と須釜小それぞれで、全児童による鼓笛隊パレードを行い、村民に交通安全を呼びかけました。

沿道には大勢の住民が出迎え、演奏しながらパレードする子供たちに拍手をおくっていました。この後、就改センター前広場から交通安全への願いを込め、一斉に風せんを飛ばしました。



実った花いっぱい運動

村老人クラブが建設大臣表彰

去る九月十六日福島市の杉妻会館で行われた優良道路愛護団体等の表彰式で、村老人クラブ連合会（会長・矢吹精助）が道路愛護に顕著な功績のある団体として建設大臣から表彰されました。

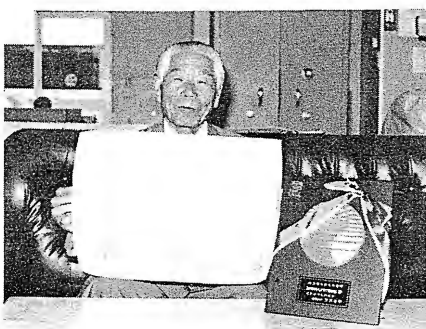
村老人クラブ連合会では道路の除草やあき拾いなど環境美化に努める一方、ふるさとの道

路を花で飾ろうと花いっぱい運動を各地区ごとに展開しています。

今回はこのような強力な体制で進めてきた実績が高い評価を受け、表彰につながったもの。

この受賞は昭和五十八年の日本道路協会会長賞に次ぐ二度目の快挙で、老人クラブの会員のみなさんはもちろん、事務局のあ

る社会福祉協議会でも喜びにわいていきます。



年金

厚生年金期間のある人

年金の繰り上げ請求は慎重に

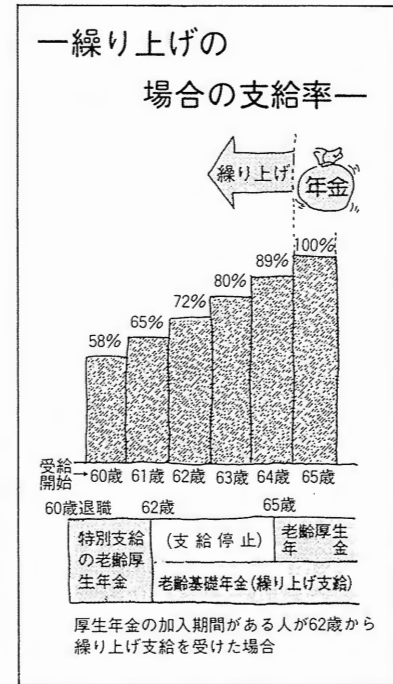
老齢基礎年金は、原則として六十五歳から支給されることになっていますが、自分の健康に自信がもてない、早く年金を受けたいというときは、六十歳以上になれば六十五歳未満でも繰り上げて受けることができます。しかし、繰り上げて受ける場合、年齢によって減額され、本来受けるべき六十五歳になっても受ける額は減額されたままで、その支給割合は一生変わりません。とくに、過去に厚生年金に加

入したことがある人は、六十歳から特別支給の老齢厚生年金を受

受けることができますが、老齢基礎年金の繰り上げ支給を受けますと、老齢厚生年金は六十五歳まで支給が停止されます。また、繰り上げて年金を受けてい

れば、障害基礎（障害厚生）年金の請求もできなくなります。老齢基礎年金は後悔することのないよう慎重に請求しまし

う。



危険踏切での事故 一旦停止で安全確認を

国鉄での踏切事故が、年々増加の傾向にあります。水戸鉄道管理局での今年4月から8月までの踏切事故は87件。そのうち列車に衝突したものが、10件（内死亡2件）発生しています。特に未熟と思われる女性ドライバーの事故（脱輪、エンスト等）が目立ちます。

玉川村（水郡線）には、踏切がいくつあるか知っていますか？踏切遮断機のあるもの8ヶ所、保安施設のないものが7ヶ所の計15ヶ所もあります。このうち保安施設のない「天神前」と「第3別当宿」の2ヶ所については、踏切警報機が設置される見通しです。

さて、踏切で車が動けなくなったら、まず列車を止めるために次のようにしてください。

- 1 非常ボタンのない踏切ではまず、「発炎筒」をたいて列車の来る方に走りながら合図するか、または「赤旗」か「上衣を振って合図して下さい。
- 2 非常ボタンのある踏切では、警報機に取りつけてある非常ボタンの「カバーを割って」右側のランプがつくまで押してください。

以上、緊急時の対応について述べましたが、こんなことのないよう、踏切における交通ルールを守り、慎重な運転を心がけてください。

集中豪雨被災者に

村税の減免措置

八月五日の集中豪雨により甚だしい被害を受け、担税能力を著しく喪失した世帯の負担を軽減するため、九月定例村議会で村税の減免に関する条例が制定されました。

これによって十一月以降に納めていただく村民税や固定資産税、国民健康保険税の三・四期分で被害の程度に応じて減免されることになりました。

減免される対象者は次のとおりです。

① 住宅や家財の被害（保険金、損害賠償金等）によって補てんされる金額を除く）が三〇%を超え、前年の合計所得金額が六百万円以下の人。

② 農作物の被害（減収価額が六百万円以下の人。

③ 村民税に準じて計算されますが、被保険者全員の合計所得金額の合計額が六百万円以下の人。これらに該当し、減免をうけようとする人は、減免申請書を提出していただくこととなります。

④ 手続きなど詳しいことは、役場税務課（☎五七一一〇一内線三一）におたずねください。

⑤ 固定資産税 土地や家屋に二割以上の被害をうけた人。

⑥ 国民健康保険税 村民税に準じて計算されますが、被保険者全員の合計所得金額の合計額が六百万円以下の人。

⑦ 固定資産税 土地や家屋に二割以上の被害をうけた人。

わかちあう幸せ

赤い羽根共同募金

十月一日から共同募金運動が始まりました。みなさんの一人ひとりの善意が社会福祉の充実に役立ち、同時に社会連帯の昂揚に大きな役割を果たしています。今年もみなさんのご協力をお待ちしています。



公民館だより

高齢者教室野外研修

歴史と焼き物の里

手触り実感



大内宿を散策する学級生

高齢者の皆さんが楽しみに待っていた研修旅行が、一三六名の参加により行なわれました。

九月十六、十七日と秋の不順な天候の合間を縫い有意義に実施でき、うれしく思いました。

会津路の山畑を埋めて真白に咲くソバの花々、大内宿の青紫色のりんどうの花。

「濃りんどう、かなしき声は地にこもる」山間にひっそりとたたずむ村の歴史がしのばれるりんどうに、思わず心うばわれる一刻もありました。

高齢者教室は、野外研修を終えるといよいよ後半に入ります。毎月一回の教室を、とても楽しみにして下さる皆さんと学習できることを幸せだと感じております。

昭和61年

総合文化祭のご案内

秋恒例の文化祭を下記の日程で開催します。昨年に引き続き商業祭、農業祭りなど多彩な催しものを企画しています。

みなさんの参加と協力をお待ちしています。

- *11月1日～4日 (村体育館、就改センター)
児童生徒外品展、書道展、写真展、老人作品展(即売3日10時～)生花展、工業展、商業祭(2日、ミニSL運行)盆栽展(1～3日)菊花展、山野草展(2～4日)
- *9日 (村体育館)
芸能祭
- *16日 (村体育館、泉農協)
青年文化祭、農業祭、泉農協まつり
- *1日～16日 (就改センター ロビー)
郷土史資料展



吉田丑蔵さん (川辺)

九月十六日と十七日の二日間にあわせて老人学級の中で一番に楽しみにしていた野外研修が行われた。

まず最初は下郷町の大内宿に着いた。ここは、武者や行商人が一夜をあかしの旅の疲れをいやした宿場町であり、昔をしのぶ家並みが現存し、それらを物語っていた。次は塔のへつりで、

ここでは、自然の偉大さと豊かさに驚かされた。ここで昼食をとり、次の目的地である大川ダムに向かった。宿泊地は芦ノ牧温泉で檜風呂につかりながら旅の疲れをとることができ格別であった。みんなと楽しく一夜を過ごすことができた。

次の日は焼き物で有名な本郷の流紋焼き工場を見学し、作業員が真剣な姿でろくろを回しているのが印象に残った。

お土産店で希望の品を買い求め、帰路に就いた。車の中では歌やクイズなども飛び出し、退屈しない愉快な研修となりました。

役員ソフト大会

体育指導員チームに栄冠

役員親善ソフトボール大会が、九月七日午前八時から村民グラウンドで開催され、消防チームや区長チームなど十チームが出場し、熱戦を展開しました。

今年で十三回目を迎えたこの大会は、村内の役員関係者らが一堂に集まる恒例のもの。

好プレーや珍プレーも続出し、試合は和気合々の中で進められ、優勝は体育指導員チーム、準優勝に商工会チーム、三位には農業委員チームと議員チームの試合結果となりました。

10月の行事予定

- 5日(日)第26回村民体育祭
- 10日(金)村まつり
- 13日(月)第9回青年教室
- 15日(水)第6回高齢者教室
- 17日(金)第4回婦人教室
- 19日(日)壮年体力テスト (川辺)
- 27日(月)青年教室 閉講式

ポイント④

農業者年金制度

保険料の納付と収納

① 保険料の種類と額

農業者年金の被保険者は、加入した月分以降の保険料を納付しなければなりません。納付方法は、原則として、三

② 特定保険料の適用条件

若い農業後継者を育てる目的で次の要件を満たす後継者の保険料については、申し出れば一般の人より三割ほど安くなりま

月分ずつ年四回に分けて納付する方法と、翌年一年分を十二月末までに一括する方法の二通りがあります。また、軽減措置のない保険料(通常保険料)と特定の後継者に適用される保険料(特定保険料)の二種類があります。

保険料の種類と金額

区分	通常保険料	特定保険料
S 62.1.~62.12	8,300円	5,920円
63.1.~63.12	9,130	6,510
64.1.~64.12	9,960	7,110
65.1.~65.12	10,790	7,700
66.1.~66.12	11,620	8,300

63年1月以降の保険料については、年金額の物価スライド措置に準じて改定されます。

③ 保険料の納付・収納手続き

普通納付の保険料は、原則として三月分ごとに納付書により必要事項を記入して納付することになります。納付方法は加入者の貯金口座

④ 保険料と税金

所得税の申告をするとき、その年に払った農業者年金の保険料は、金額が社会保険料控除として所得からの控除が受けられます。

す。
イ 三五歳未満であること。
ロ 農業に常時従事していること。
ハ 後継者を指定した経営主の経営面積が、一定規模以上あること。
からの口座振替納付と現金により納付する現金納付があります。前納納付は、毎年十二月三十一日までに翌年の一年分の割引保険料を一括して納付するものです。この場合納付期限が過ぎると納付できません。

お父さんの勉強部屋

⑤

読書の習慣

東京都立大学教授 詫摩武俊

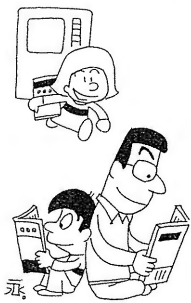
本ばかり読んでいて少しも外で遊ばないといわれる子供も少しはいますが、この子はちっとも本を読まないと親を嘆かせる子供のほうが、はるかに多いと思います。

なりのスピードで読破していく子供もいれば、教科書以外の本は読んだことがないという子供もいます。歴史、伝記、文学、冒険物語、生物の話、天文学の話など多方面にわたって読書が続けていく子供は、やはり将来が楽しみな子供と言っているでしょう。

文章を読んで内容を理解する力、これを読解力といいますが、読解力はすべての学習の基礎になるもので、しかも学年が上になるにつれて重要度が増してきます。ですから、小学生のころに読書の習慣が定着するかどうかは非常に大切な問題というところになります。それだけに本を読ませたい、本の好きな子供にしたいと思っている親は多いのです。

本があると自分で買ってきて子供に与え、読むことを勧めていきます。世界文学全集などを子供部屋に並べて、「読みなさい、読みなさい」と言っている親もいます。しかし実際には、このような方法では読書が好きになりません。いまの子供たちは、テレビはよく見てもマンガ以外の本にはあまり関心を向けないのです。

読書好きになるためには、本を読むことの楽しさが体得されていなくてはなりません。親自身の本を読み、時々はその本の内容を家庭の話題にしているこ



お知らせ



秋の募集
青年海外協力隊

協力隊は、開発途上の国々に対して、経済、社会の発展のために技術、技能を身につけた青年を派遣し、各国の国づくりに協力しています。

協力隊では昭和六十一年度秋の

今月の納税
固定資産税(二期分)
国民年金(三期分)
納期限は十月二十五日(日)までです。忘れず納めましょう。

隊員を下記の要項で募集します。

資格記

満二十歳以上、原則として三十五歳までの日本男女

願書締切

昭和六十一年十一月三〇日

消印有効

選考試験

●第一次——昭和六十一年十一月十一日

(筆記試験：作文、英語、技術)

●第二次——昭和六十二年二月

10月の健康
ごよみ

- 7日(火) 妊婦健診
母子センター
午後1:30~
- 17日(金) 乳幼児健診
母子センター
午後1:30~
- 21日(火) 妊婦健診
母子センター
午後1:30~
- 28日(火) 成人病予防教室
岩法寺公民館
午前9:30~
- 29日(水) 3歳児健診
須釜公民館
午後1:30~

お誕生おめでとう
ございます



(8月届出分)

地区	出生児氏名	保護者名
南須釜	片寄泰子	弘 勝
〃	佐藤、悠	弘 勝
〃	近内沙弥香	源 吉
北須釜	草野文菜	利 之
〃	宗形勝弥	浩 行
〃	塩澤玲子	正 昭
〃	矢吹、文	吉 繁
吉屋	鈴木元氣	一 徳
山小屋	石森陽子	弘

おくやみ
申し上げます

(8月届出分)

地区	死亡者氏名	年令	世帯主名
川辺	坂本ハヤ	84	菊 雄
蒜生	真弓サヨ	75	忠 清
小高	車田シン	78	久 七
〃	溝井源三郎	68	光 子
南須釜	大越吉直	81	吉 男

12月1日
個人事業税の納期

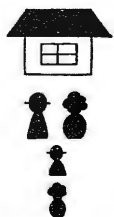
個人事業税は、個人で事業を行っている人に課税されますが、その第二期の納期限が十二月一日になっています。

納付書が県税事務所から送付されますので、最寄りの金融機関で納めてください。また、納

県民手帳予約受付中

只今、昭和62年度版の「県民手帳」と「県のすがた」等の予約を受付しています。ご希望の方は役場企画課まで申込みください。価格は一部三五〇円です。

村のようす
61年9月1日現在



1,549戸 (+3)
7,508人 (+7)
3,718人 (+4)
3,790人 (+3)

寄付
ありがとうございます

左記の方から社会福祉活動資金として寄付をいただきました。厚く御礼を申し上げます。

●南須釜の大越吉男さんから

一 万円

(社会福祉協議会)